



令和3年4月1日
航空局空港計画課

空港における感染拡大防止の取組を支援します 空港受入環境高度化支援ウィズコロナの公募を開始

国土交通省では、感染拡大防止と今後の航空旅客の回復・増大の両立を図る事を目的として、空港における感染症リスク最小化のための受入環境整備を推進するため、補助事業の公募を実施します。

1. 事業概要

空港ターミナルにおいて、待合スペース等の密集防止、空調・換気設備の機能向上、衛生設備の非接触化、検温、殺菌・抗菌関連機器の導入、旅客動線管理システム等の受入環境整備を推進するため、空港ビル会社等が実施する施設等整備の経費の一部について補助を行います。

※募集要領等の関連資料は、国土交通省HP等をご参照下さい。

(URL:https://www.mlit.go.jp/report/press/kouku06_hh_000030.html)

2. 公募対象者

以下の対象空港において空港ターミナルビルを設置し、若しくは管理する者、又は地方公共団体

- ・対象空港：国管理空港等、会社管理空港、地方管理空港等、コンセッション空港

3. 応募方法

募集要領をご確認いただき、申請書に必要事項を記入し提出して下さい。

4. 応募受付期間

令和3年4月1日（木）～令和3年4月30日（金）17時必着